

令和6年 8月 1日 現在

社会福祉法人 久住会
軽費老人ホーム 福寿園 重要事項説明書

1. 事業主体概要

事業者の名称	社会福祉法人 久住会
法人所在地	〒820-1103 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野1751番地
代表者氏名	理事長 藤村 二郎
電話番号	0949-62-7420
設立年月日	昭和57年 3月17日

2. ご利用施設

施設の名称	軽費老人ホーム 福寿園
施設の所在地	〒820-1103 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野1751番地
施設長名	統括施設長 藤村 泰子
電話番号	0949-62-7420
FAX番号	0949-62-7674
ホームページ	http://www.9-10.jp
開設年月日	昭和57年 8月19日
交通の便	JR 筑豊本線 小竹駅 より タクシー5分
損害賠償責任保険加入先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

3. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類	指定年月日	介護保健事業所番号	定員
ケアハウス	平成14年10月 1日		20名
居宅介護支援事業	平成12年 4月 1日	4075300022	－
訪問介護事業	平成12年 4月 1日	4075300048	－
認知症対応型共同生活介護	平成14年10月 1日	4075300139	9名
特別養護老人ホーム	平成20年 6月 1日	4071802021	70名
短期入所生活介護	平成20年 6月 1日	4071802013	12名
通所介護（デイサービス）	平成20年 6月 1日	4071802005	25名

※特別養護老人ホーム・短期入所生活介護・通所介護は飯塚事務局

4. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	軽費老人ホームは、低額な料金で家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活する事が困難な老人を入所させ、日常生活上必要な便宜を供与し、もって老人が健康で、明るい生活を送れる事を目的としています。
施設運営の方針	利用者の意思及び人格を尊重し、その立場に立ってサービスの提供を行なうよう努めます。施設は地域や家族との結びつきを重視した運営に努めます。

5. 施設の概要

(1) 土地建物

建 物	敷 地	7, 342. 62㎡
	構 造	鉄筋コンクリート2階造 陸屋根2階建
	延べ床面積	1555㎡
	利用定員	50名

(2) 居室

居室の種類	居室数	部屋内容
個室 (バリアフリー)	50室	各居室に冷暖房完備・トイレ・洗面所 ベランダ・ナースコール付

(3) 主な設備

設備の種類	部屋数	面 積
面 接 室	1室	7. 17㎡
静 養 室	1室	15. 435㎡
医 務 室	1室	12. 195㎡
娛 楽 室	1室	18. 92㎡
食 堂	1室	78. 876㎡
大 浴 場	2室	109. 14㎡
洗 濯 室	1室	10. 56㎡

6. 職員体制

職員の種類	員数	常 勤		非常勤		軽費老人ホーム 運営基準員数	保有資格
		専従	兼務	専従	兼務		
施 設 長	1人	○				1	社会福祉施設長認定資格
生活相談員	1人	○				1	社会福祉主事
主任介護職員	1人	○				4	ヘルパー2級等
介 護 職 員	4人	○					
看 護 職 員	1人	○				1	准看護師
栄 養 士	1人	○				1	管理栄養士
医 師	1人			○			医師
調 理 員	4人	○					調理師
事 務 員	2人	○				2	
宿 直 員	2人			○			

※令和元年5月1日現在

7. 勤務体制

職員の種類	勤務体制	休暇
施設長	正規の勤務時間帯(9:00～18:00)常勤で勤務	月7休
生活相談員	正規の勤務時間帯(9:00～18:00)常勤で勤務 早出（8:00～17:00）	月7休
主任介護職員		
介護職員		
看護職員	正規の勤務時間帯(9:00～18:00)常勤で勤務	月7休
栄養士	正規の勤務時間帯(9:00～18:00)常勤で勤務	月7休
医師	毎週水曜日（14:00～16:00）非常勤で勤務	
調理員	正規の勤務時間帯(9:00～18:00)常勤で勤務 早出(7:00～16:00)	月7休
事務員	正規の勤務時間帯(9:00～18:00)常勤で勤務	月7休
特別処遇職員	正規の勤務時間帯(9:00～17:00)非常勤で勤務	月13～14日休
宿直員	正規の勤務時間帯(17:30～9:00)非常勤で勤務	月15～18日休

8. 施設サービスの概要

種類	内 容
食 事	・管理栄養士の立てる献立により栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 【食事時間】 朝食 8:00～ 8:30 昼食 12:00～12:30 夕食 17:15～17:45
入 浴	・隔日に一回以上の入浴の機会をご提供致します。 ・夏季（7月～9月）については、上記と別にシャワー浴をご利用できます
健康管理	・嘱託医により週1回の往診を設けて健康管理に努めます。 【当施設の嘱託医】 氏 名 桑原 健介（坂本医院） 診療科 内科・皮膚科
相談及び援助	・当施設は、利用者及びその家族から、利用者の生活についてのあらゆるご相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
社会生活上の便宜	・当施設では、必要な教養娯楽設備を整えと共に、施設での生活を心豊かで実りあるものとする為、レクリエーション・行事等を企画します。 ・サークル活動（体操・茶道・民謡・書道・絵手紙・ゲートボールカラオケ・歩こう会・童心クラブなど） ・主なレクリエーション行事 誕生者お祝い（毎月）・花見・園遊会・夏祭り・敬老祝賀会 体育祭・バスハイク・文化祭・忘年会・懇親旅行・餅つき 新年祝賀会・梅見など ・月2回 ショッピングの引率 ・毎 週 クリーニング ・月1回 美容・理容訪問 ・月1回 日常生活品斡旋（トイレtpペーパー・ティッシュペーパー・洗剤・飲み物・煙草）

9. 利用料

利用者の方からいただく利用料金は別紙利用料金表に記載してあります。

10. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、区市町村および関係諸機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

11. 苦情等の受付窓口

当施設のご利用にあたっての苦情ご不満等につきましては、下記までご連絡下さい。

ご利用相談窓口	責 任 者： 統括施設長 藤村 泰子 担 当： 生活相談員 薬田 律子 受付日時： 月～金曜日 9：00～17：00 連 絡 先： 電話0949-62-7420
外部苦情申立機関 (連絡先電話番号)	永 津 明 敏 小竹町御徳167番地264 TEL 0949-62-5479 千代原 一恵 小竹町中央区2組 TEL 0949-62-2265 機関名：福岡県介護保険広域連合 本部 TEL092-643-7055 Fax092-641-2432 ：福岡県介護保険広域連合 鞍手支部 TEL0949-34-5046 Fax0949-34-5047 ：福岡県国民健康保険団体連合会 TEL092-642-7859 Fax092-642-7857 ：福岡県運営適正化委員会 TEL092-915-3511

12. 協力医療機関

坂本医院	所 在 地	飯塚市目尾1256-14
	医 師 名	桑原 健介
	電話番号	0948-21-0076
	診療科目	内科・皮膚科
小竹町立病院	所 在 地	鞍手郡小竹町大字勝野1191
	管 理 者	山本 光勝
	電話番号	0949-62-0282
	診療科目	内科・消化器内科・リハビリ科等
やはら歯科医院	所 在 地	鞍手郡小竹町大字勝野3318
	医 師 名	矢原 世道
	電話番号	0949-62-0236
	診療科目	歯科
古賀歯科医院	所 在 地	鞍手郡小竹町大字新多21-14
	医 師 名	古賀 寛一
	電話番号	0949-62-4788
	診療科目	歯科

丸野クリニック	所 在 地	飯塚市立岩 1 3 0 8－1 7
	医 師 名	丸野 陽一
	電話番号	0 9 4 8－2 5－0 1 8 8
	診療科目	精神科・心療内科・神経科
健成クリニック	所 在 地	鞍手郡小竹町大字勝野 3 4 7 4－1
	医 師 名	里村 健志
	電話番号	0 9 4 9－6 6－3 1 1 1
	診療科目	整形外科

13. 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める「久住会 消防計画」に則り対応を行います。
平常時の訓練	別途定める「久住会 消防計画」に則り年2回の夜間及び昼間を想定した総合訓練を、消防署の指導のもと、利用者も参加して実施します。
防 火 設 備	設 備 名 称
	自動火災報知器・非常通報装置・報知器・消火器・非常階段・誘導灯・誘導標識・非常用放送設備・ガス漏れ報知器・排煙口 ※カーテンは防災仕様のものを使用。
消 防 計 画	消防署への届出日： 平成27年7月6日
防 火 管 理 者	防 火 管 理 者： 瀬口 貴志

14. 当施設ご利用にあたって留意いただく事項

来 訪 ・ 面 会	来訪者は面会時間（9：00～19：00）を遵守し、面会簿に必ず記入して下さい。 緊急等で面会時間外に来訪を希望される場合は、事前にご連絡をお願い致します。
外 出 ・ 外 泊	外出・外泊等の予定がある場合は、事前に書類にて届出て下さい。
喫 煙	喫煙は決められた場所以外では行わないで下さい。
迷 惑 行 為 等	騒音等、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。
宗教活動及び政治活動	施設内での他の利用者に対する宗教活動及び政治活動又他の利用者に迷惑になるような行為は、一切禁止します。
動 物 飼 育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。
そ の 他	出火の恐れのある物については、持ち込み不可です。 施設内において、物のやり取り、貸し借り、売買等は禁止です。